

出席委員 原委員長 高橋副委員長 大浦委員 脇坂委員 青山委員 角川委員  
竹原委員 尾崎委員 岩城委員 古沢委員 浦田委員 開田委員 中川  
委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 伊東教育長 石坂総務部長 菅沼  
会計管理者 按田消防署長 上田教育委員会事務局長 丸  
山税務課長 伊井監査委員事務局長 広田学務課長 地崎  
生涯学習課長 落合子ども課長 相沢企画政策課主幹 櫻  
井総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午前10時00分開会

**原委員長** ただいまから令和3年3月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査する  
ため、本日と16日及び17日の3日間、予算特別委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。よろしくお願  
いいたします。

なお、今日と明日、委員の皆さん方には昼食を用意しておりますので、よろしくお願  
いいたします。

日程第1、付託案件、議案第1号 令和3年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

本日は審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

なお、付託された予算案につきましては全体委員会で説明を受けております。よって、  
当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願  
いをいたします。

（特になし）

**原委員長** ないようでしたら、これから質疑に入りたいと思います。

一般会計の歳入について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は挙手の上、  
発言願います。

また、質疑及び答弁される方々につきましては、以下のことを特に留意していただき

ます。

質疑及び答弁は的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。また、関連事項についてはできるだけまとめてご質疑いただくようお願いをいたします。

なお、質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたします。

それでは、一般会計の歳入、第1款市税、第2款地方譲与税から第21款市債までの質疑に入りたいと思います。

委員の皆さん方よろしくお願いいたします。

**大浦委員** 第1款、個人市民税の箇所ですけれども、これは昨年から大体800人少なくなっている。この見込みはどのような基準で算出されたのかお聞かせください。

**丸山税務課長** 個人市民税の均等割なんですけれども、例年ですと厚生労働省発表とか県の毎月勤労統計調査を参考にしておりますが、令和3年度につきましては、リーマンショック時の納税義務者数の前年比を参考にしております。

**大浦委員** 分かりました。そしたら、法人市民税の均等割の部分で、昨年より15社増という見込みを立てていらっしゃるんですけど、昨年は5社減の見込みだったんですね。今、リーマンショック時と比較してと言われたのですが、今このコロナの状況の中で15社増を見込まれたのはどういった理由でなのでしょう。

**丸山税務課長** 今ほどの大浦委員のご指摘のとおり、個人市民税の均等割についてはリーマンショック時の時を参考にしておりますが、法人市民税の均等割につきましては、令和2年度の課税調べの状況の数字をそのまま引っ張ってございまして、令和2年度と令和元年度の課税状況の調べの差を掲載しております。

**原委員長** ほかに。

**古沢委員** 細かい話で恐縮ですが、予算書で言うと5ページになる軽自動車税のうちで、実態を反映したものだろうと思うんですけども、原動付自転車50cc以下が昨年五百何十台だったのが450台と大幅に減っていて。50ccそのものの需要がなくなったのかな。使用者が減ったということの反映なのかなと思っているんですが、どうですか。

**丸山税務課長** 今古沢委員がおっしゃったとおり、使用者数の減を見込んでおります。

**大浦委員** 予算書の8ページで法人事業税交付金、これは令和2年から新設されたとある

んですけれども、何年間補填措置されるという話でしたっけ。そういった説明ってありましたっけ。

**奥村財政課主幹** この法人事業税交付金につきましては、今後ずっとある制度でございます。分かりやすく言いますと、先ほど質問がありました予算書の3ページの法人市民税の法人税割ですが、この部分については法定税率が変わりまして、市町村に配分される分が減少しました。法人事業税ということで県税として納められた分について、一定の割合に基づいて各市町村に配分されるという制度ですので、今後もずっと残る制度でございます。

**大浦委員** 分かりました。

**原委員長** ほかの委員の方。ありませんか。

**大浦委員** 12ページの使用料及び手数料の部分で、市営住宅使用料とか定住促進住宅使用料で、戸数が減った箇所で使用料が上がったり、逆に増えた箇所で使用料が減ったりがあるんですけど、これは使用される方々の所得に応じてということだと思っておりますけれども、詳しく説明いただきたいなと思います。

**奥村財政課主幹** 本当の詳しいことは担当課のまちづくり課の歳出のほうで一緒に聞いていただければと思いますが、戸数の減少につきましては、昨年度から今年度にかけて、集会室とかを解体とかした部分については、1居室を公民館として使うということでもまず1戸数減りましたし、駅前住宅につきましては1棟解体いたしましたので、その分が当然減少しております。

使用料につきましては、例えば市営住宅については所得に応じて増減いたしますので、今回、現状おられる方々の平均値を参考に予算を計上しております。定住促進住宅につきましては、現状入っておられる戸数を基に今後入られるであろう見込み、それから退去の見込みを含めて計上しておりますので、大体例年ベースになるんですけど、このぐらいで推移するだろうと見込んで計上しております。

**大浦委員** 住宅に入られている方の個人所得が年々どう変わっていったのかちょっと疑問に思っています。所得が上がっている方が使用されている割合とかどうだったのかなということが聞きたくて質問させてもらいました。ありがとうございます。

**原委員長** ほかに。

**高橋副委員長** 予算書の5ページの軽自動車税です。最近はお年寄りが免許を返還して、電動ミニカーがすごく流行っているようなんですが、あれは自動車でないのかもしれない

いのですが、電気を使って動いている。そうしたようなものは納税の対象にはならないのではないかなと思うのですが、どうなのでしょう。

**丸山税務課長** 高橋副委員長のおっしゃる身障者用のものについては、ミニカーという20ccを超え50cc以下の車ということで、5ページの最後のほうに12台計上しております。

**高橋副委員長** このミニカーの中にそういったようなものが入っているということですか。

**丸山税務課長** はい。

**竹原委員** いや、シニアカーは自転車扱いと同じで歩道を通れるものですから、あれは何も要りません。ミニカーとは、ハンドルをグリップで走行できる四輪バギーみたいなやつでもなくて、農耕車と一緒に、指先でアクセルをオンオフするのがミニカーなんです。

**丸山税務課長** 間違えておりました。大変失礼いたしました。

**竹原委員** 分かっておられると思うんですけど、ミニカーは水色のナンバーのことを言います。お年寄りの乗るシニアカーはナンバーは要りません。

**原委員長** ほかに。

歳入についてもし委員の皆さんから質疑がなければ、歳出のほうに入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(質疑する者なし)

**原委員長** それでは、次に進みたいと思います。

一般会計の歳出第1款、第2款、第7款、第9款及び第11款から第13款の総務部・会計課、消防所管分についてでございます。

当局から追加して説明があればお願いをいたします。

(特になし)

**原委員長** ないようでございますので、これより一般会計の歳出の質疑に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**岩城委員** 53ページの第2款のふるさと納税推進事業費、去年から倍になっている。何か今年は好評であって、来年もそれが引き続く可能性があるということでふるさと納税推進事業費を倍にしたという話聞いたような気がするんだけど、何が好評でそういうふうになったのかと、積算の根拠は。

**相沢企画政策課主幹** ふるさと納税の額、件数が増加している一番の要因は、やはり今年度はコロナ感染症ということで、なかなか外出しないということで、インターネットのサイトからの寄附申込み、そういった巣籠もり需要が伸びております。本市の場合、返

礼品として一番ご希望が多いのはカニやホタルイカといった水産物でありまして、昨年度より全体的にやはりそういった水産物関係、カニ、ホタルイカのご希望がかなり多いかと思っております。あと、昨年度、一昨年度から比べますと、例えば梨とか、そういったものも比較のご希望の件数が多かったという実績でございます。

**岩城委員** そしたら、件数とすればどれぐらい見込んでおられるという、そういう数字はあるんですか。

**相沢企画政策課主幹** 今、2月末時点で1,700件余り、3月まででおよそ1,800件ぐらいの納税件数になるかを見込んでおります。新年度につきましては2,000件、金額といたしましては3,000万円という想定をしております。

**岩城委員** 分かりました。

**原委員長** ほかに。

**角川委員** 今のふるさと納税のことで聞いておきたいことがあるんですが、このポータルサイトの数を1から2に増やす、その手数料はどのぐらいかかるものなんですか。

**相沢企画政策課主幹** 手数料関係につきましては各サイトそれぞれで異なるところでございますが、今回増やす予定にしておるサイトのところだけで言いますと、基本料的なものとしまして、たしか一月あたり1,500円程度。あとはサイトから申し込まれた寄附額の何割と。新しいものでいえば10%なんですけれども、そういった実績払いと両方を合計した額になってございます。

**角川委員** ありがとうございます。そしたら、その残った分でこの1,021万円の予算の中から返礼品を出すということなんですよね。1件当たりどのぐらい予定しているんですか。

**相沢企画政策課主幹** 返礼品の調達に係る費用といたしましては、寄附額の3割というルールがございます。例えば1万円のご寄附については3,000円程度、1万5,000円と2万円についてもそれぞれ3割を返礼品の実際の調達額として見込んでおるところであります。

**大浦委員** 49ページの文書広報費の事業名3番、情報公開・個人情報保護事業費なんですけれども、これは説明のほうに保護審査会委員5人、行政不服審査会委員5人とある、その委員に対する報酬としての予算なのかお聞きしたいです。また、4番の例規情報システム等管理費の額が毎年変更される理由を説明いただけたらと思います。

**伊井監査委員事務局長** 私からは情報公開・個人情報保護事業費の審査会委員報酬について

て説明させていただきます。それぞれの委員に5万円、5万円となっておりますが、これは委員に対する報酬でございます。

**櫻井総務課主幹** 例規情報システムの保守管理業務の委託料は、基本的には前年どおりと  
いうか例年どおりなんですけど、昨年度は令和2年4月から始まります会計年度任用職  
員制度の新しい例規とかをつくる必要がありました。それに対してコンシェルジュデス  
クといったサポート機能を増やした分がでございます。それを減らしたことによって、そ  
ういった費用が減っている分でございます。

**大浦委員** ありがとうございます。

3番の委員の報酬なんですけど、これは委員会の開催回数に対する報酬なのか、年間  
トータルした報酬設定をされているのかお願いします。

**伊井監査委員事務局長** これは開催回数に応じてお支払いするものでございます。1人当  
たり1日5,000円で、委員の方が5人いらっしゃいます。それぞれ2回開催した場合とい  
うことで、それぞれ5万円ということで算出してございます。

**大浦委員** 2回というのは、定例として2回と決まっている委員会なのかどうかというこ  
とを聞きたいんですけど。

**伊井監査委員事務局長** 事案が発生した場合ということでございます。

**大浦委員** 分かりました。

**青山委員** 予算書の53ページで未定稿の24ページ、婚活支援事業費249万円ということ  
ですけれども、その大部分がイベント、セミナー等の開催経費147万円となっております。  
コロナ禍で、どういったことを改善してやられるつもりなのか教えていただきたいと思  
います。

**相沢企画政策課主幹** コロナ禍ということで、初回の開催が例年より遅くなりましたが、  
今年度におきましても婚活イベントは3回開催してございます。そのうち屋内で開催し  
たものが2回、屋外で開催したものが2回でございます。なるべく直接お会いできる場  
を確保しようということで、検温から始まりまして、各種消毒やアクリル板を設けるな  
ど感染症対策を施した上で実施いたしました。コロナの状況を見ながらでございますが、  
来年度につきましても同様の形で開催したいと考えてございます。

**青山委員** そうしますと、おおむね例年と変わらない参加人数だったということによろし  
いでしょうか。

**相沢企画政策課主幹** 場所の関係で1回当たりの定員数を抑えたということもありまして、

例年より参加者は少ない実績でした。来年度におきましても、会場のキャパに応じて定員設定をしていくものと考えております。

**青山委員** そうしましたら、前年度265万円からの減額分というのはどういったことの反映でしょうか。小さいことなんですけど。

**相沢企画政策課主幹** 減額分といたしましては、まず成婚された方にお渡しするペアの旅行券につきまして、例年4組想定しておりましたが、来年度につきましては2組ということで、実績を反映して組数を減じております。また別に予算立てしていた会場使用料を委託料の中にそれを委託料の中に含めた、そういったような減額分でございます。

**青山委員** そうしましたら、実績に応じて4組から2組に変えたのが一番大きかったということですね。本来なら増えていってほしいところですが、マスクしながら会っているような状況でしょうから、その状況で盛り上がるのかといたら一番難しいところです。またそこも知恵比べだと思いますので、試行錯誤と創意工夫をしていただきたいと思います。

**開田委員** 私も同じところを思っていたんですけれども、この婚活イベントを開催する団体というのは今年もおられたんですか。来年は20万円の予算ですが。

**相沢企画政策課主幹** 団体への補助金のご質問だと思いますが、今年度につきましては実績はございません。平成31年度に1件あって以来、実績がないところでございます。

**開田委員** これの実績はどれぐらいありますか。結婚した人が何組とか。

**相沢企画政策課主幹** 成婚実績といたしましては、平成30年度が直近でございますが、平成27年度に開始してから平成30年度までで6組の方が成婚しておられます。

**開田委員** 結果として結婚してくれるなら、例えば250万円ほどずつ使っても私はいいと思いますよ。どう思われますか。

**相沢企画政策課主幹** いわゆる費用対効果という部分ではなかなか難しいところでございますが、私どもとすれば、1組でも多く成婚につながるような機会を提供できればと思っております。

**開田委員** 費用対効果とか、どこで使ったら駄目とかそんなんじゃないなくて、やっぱり出会いがなかったら結婚できませんので、是非またこういうこともめげないで続けていただきたいなと思います。

以上です。

**中川委員** 53ページのあいの風とやま鉄道の滑川駅のエレベーターの設置の件ですが、具

体的に何か決まっているんですか。

**相沢企画政策課主幹** エレベーターにつきましては、令和2年度に詳細設計のほうを実施しておられます。エレベーターの設置箇所につきましては、現在跨線橋の富山側の上りのホーム、下りのホームそれぞれ1基ずつとなっております。若干延びると聞いておりますが、予定で言いますと今年度に設計が終わりまして、一応新年度からは具体的な工事に入っていくと聞いてございます。工事期間については今まだ調整中と聞いております。

**中川委員** 具体的な図面が出てきていないのですが、エレベーターに何人乗れるとか、そういうものも分からないんですか。

**相沢企画政策課主幹** エレベーターにつきましては11人乗りで、国のバリアフリーのガイドライン対応になっているものです。本市役所庁舎の東別館にあるエレベーターと同等のものと聞いてございます。

**竹原委員** 先ほどの婚活支援事業なんですけど、私は男女の出会いに税金を使うのはいかななものかとずっと言ってきました。ここ最近、出会いの場云々というのは皆さんスマホのアプリで登録されているというのを聞いていますので、マッチングだけであれば機械でやればいいんです。これはやっぱり今後の婚活支援のやり方として、本当の出会いを求めている男女の需要がないのであれば、例えば市内の飲食店さんに協力を願って相席食堂みたいなものを考えていただくとか、委託するという考え方も1つ入れていただいて。実際、実行委員会をつくって人を集めましょうということがここ最近ないのであれば、事業の見直しをぜひ考えていただきたいなと思います。時代の流れで、スマホで、ネットでという考え方になってきたら、実際、これで人が集まるのかと言われるとちょっと疑問なので、一回事業の精査はしていただきたいと思います。

**相沢企画政策課主幹** 今ほど委員ご指摘のとおり、やはりマッチングアプリを通じた成婚というものもある中で、具体的な割合としてこちらのほうで捉えているものはございませんが、イベントの開催が終わったアンケートによれば、実際にそういった会ってするイベントがよかったといったというご意見も頂戴しているところであります。やり方については、今ほど委員ご提案いただいたようなものを含めながら、こちらも例年どおりのものをそのまま一緒にやるということではなくて、よりお集まりいただけるような中身を考えながら実施していくつもりでございますので、また今ほどのご意見も参考にさせていただきます。

**竹原委員** よろしくお願ひします。

**上田市長** 婚活につきましては大変難しい問題です。婚活と一口で言ひましても難しい。

私が高校の時の体育の女の先生に滑川の働く婦人の家で5年ぐらひ勤めていただいたけれども、成婚はたった数件です。その頃からもう50年経ちました。

昔は盆踊りで男の人が踊っているのを見ているおばちゃんどもが、あそこのあんちゃんとおそこの姉ちゃんと一緒にやいいねということで、言葉は悪いですが、仲人ばあがおられて、あっせんされて、これがお見合ひ結婚の数が多かった元になっています。もう一つは、仲介が上手な保険の外交員さん、この人が役所の婚活と関係なくいっばい成婚されております。各生命保険会社の人と会うたびに、出会いのきっかけに少しご協力いただけないかと声をかけているところです。

いずれにしましても、男女が触れ合う機会がない。形ばかりでは実績は上がらないとも思ひましても難しい問題です。一緒に考えてやっってください。ありがとうございます。

**開田委員** 男女の出会いで、滑川市で企画していますというのは、娘を持つ私たちにとってこれほど安心なことはないです。団体や、例えばアプリなどいろんな意見がありますが、私は七、八年ほど前に少し税金を使って男女の出会いを考えたらどうかということ質問しました。滑川市主催というのはやっぱり非常に安心だと思ひるので、またそこもよろしくお願ひします。

**上田市長** もう一つ話が戻りますけれども、青年団がなくなったことが出会いの場が少なくなっている元でありまして、青年団のように男女が会える場、これをつくる必要があると思ひております。

**原委員長** ほかに。

**大浦委員** 未定稿の102ページの消防施設整備事業費で消防署のヘリポート整備事業が予定されています。私も昨日訓練で見ましたけれども、面積とか、砂利の部分全てを舗装工事される予定なのか、どういった計画で考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

**按田消防署長** 今委員が言われたとおり、砂が飛ばないようにするためにグラウンド全部をアスファルトにする予定にしております。というのも、近年、住宅造成が進みまして、消防署の周辺環境が大きく変わり、住宅が消防署のグラウンドの間近に来ましたので、以前までの田んぼとはちょっと状況が違います。砂が飛び交いますので、それを防ぐた

めにグラウンド全部を舗装したいと考えております。

**大浦委員** 今、滑川市のドクターヘリのランデブーポイントは22か所だと認識しているんですけども、そのうちアスファルトで舗装されたランデブーポイントは何か所あるんですか。

**按田消防署長** 今現在、ランデブーポイントで舗装されているのは、西部小学校と柳原のスポーツ・健康の森公園の駐車場と東部小学校と南部小学校です。学校についてはヘリを下ろすと授業の妨げにもなるのかなと。それと、グラウンドに排水工事がされておまして、大型のヘリが下りると配水管を壊す可能性がございますので、極力アスファルトのところを下ろすようにしております。

**大浦委員** そうやって駐車場として使われているところにランデブーポイントが幾つもあるんですけど、前に按田署長と話をしたときに、基本的にドクターヘリのランデブーポイントは消防署になりますと言われたんですけども、近年の滑川消防署の実績はどうかと。それ以外の残りの21か所が実際使用されたことがあるのかなと考えるんですけども、どうですか。

**按田消防署長** 昨年度は19件、滑川市にドクターヘリを要請しました。そのうちの17件を消防署に下ろしております。あとの2件は高月のサッカー場と南部小学校にそれぞれ下ろしました。基本的に駐車場の場合、車が止まっている可能性がございます。そのときは私のところの車を移動させる機器を持っている救助工作車を出して、強制的に車を移動させて下ろします。消防署の場合、車は止まっておりませんのでそのまま下りられる状態であるのと、消防署の位置がちょうど滑川市の真ん中に位置しますので、ヘリが飛んでくると救急車が消防署へ活動で来るのとおおむね時間的に差異がないということで、多くを消防署に下ろしているのが現状であります。

**大浦委員** ありがとうございます。そしたら、ランデブーポイントが22か所ありますけど、滑川消防署のポイントの舗装工事をして、集中して使うということですか。そのための舗装工事だという認識でよろしいですか。

**按田消防署長** はい。基本的に消防署のほうを使う予定としておりますが、実際に交通事故等、労働災害、大災害が起きた場合については医者への搬送をしますので、極力近いランデブーポイントに無理にでも下ろします。そうしないと現場に医師を送る時間が遅くなりますので。

通常の転院搬送だとか心筋梗塞による搬送については、消防署に下ろすときもままあ

ると考えておりますが、実際の交通事故で渋滞が起きたときについては、医師を複数名現場に派遣するときに、やはり近いところで下ろさないとどうしても遅れますので、そのためのランデブーポイントと考えてもらってよろしいかと考えています。

**大浦委員** 緊急的なものであっていつも使うものじゃないランデブーポイントが22か所ある中で、どこまで舗装工事をするのかなと思うんです。舗装されていないところがたくさんありますが、滑川消防署は優先度が高いから、ここをやればほかのランデブーポイントはもう舗装工事しなくていいのかなという認識でいたんですけれども。今、22か所の中で舗装工事を予定している、優先度が高い場所はありますか。

**按田消防署長** 優先度が高いと言われますと、滑川の端のほうですね。現在、南部小学校に1つありますし、東部小学校のほうも下りれますので、あと滑川消防署と柳原と持っておれば、おおむねアスファルトの部分に下りれるだろうと考えております。

それと、ちょっと先ほどの説明に補足いたしますが、今、国土交通省では高速道路の交通事故に伴うドクターヘリの緊急着陸について検討を重ねております。高速道路を通行止めにしてでも下ろすよと。地震災害時も踏まえて、高速道路に下ろすことも検討されている状況であることを踏まえ、ランデブーポイントというのは多ければ多いほどよいことだと考えております。

**原委員長** ほかに。

**古沢委員** あいの風の関係で確認です。予算書で言うと53ページ、未定稿で言うと23ページで、並行在来線の安定化事業費で今年2,300万円。滑川市の拠出合計としては、未定稿によれば1億9,300万円で、新年度から7年度までの5年間で1億1,500万円、1年当たり2,300万円ということなんですが、これはあいの風がスタートするときいろいろな協議があって、こういった拠出金額がほぼほぼ決まったものだと思っているのですが、新年度から向こう5年間で今スタートするところだから、この先の話というのはまだ決まっていなかったか。ちょっと確認の意味で。

**相沢企画政策課主幹** 現時点では令和7年度までは決まっておりますが、その後の部分についてはまだ具体的な話は出ておりません。ただ、今、あいの風鉄道では新たな経営計画の策定に取りかかっておられまして、その中でその後の話も出てくるかもしれませんが、現時点で具体的な話は聞いていないところでございます。

**古沢委員** 第三セクターとしてスタートした当初は、当初予定よりもまあまあよかったという話だったんですけど、報道されておるとおりコロナ禍のこともあって、ここしばらく

くはかなり苦戦をしているところだと思うので、将来、この後の拠出金がどうなるのかというのは大変不安なところです。今の時点では全然分からんと言われればそれまでなんですけど、どこかの時点で何か検討されるのか。

**相沢企画政策課主幹** 先ほども申しましたとおり、新たな経営計画の中では当然こういった経営安定基金といいますか、そういった固定収入の話も出てくるかと思えます。あいの風は、今のコロナ禍で収入が減っているものを一時的と見るかどう見るかという形、なかなかその部分が明確にできていないと言っておりまして、ここ数年の間、早ければ新年度にそういった話が出てくるやに聞いてはいます。

**上田市長** あいの風の滑川駅のエレベーターについては、随分長い間要望してきました。JR西日本との交渉は全く歯が立ちませんでした。あいの風になって初めて実現できたわけでありまして。これからのことなので、今のご質問についてはここで返事はできない代物だと思います。あいの風の経営が刻々と変化して、それによっていろいろなことを言ってくる場合もあるかもわかりませんが、滑川市としては滑川市の姿勢をしっかりと伝えてしっかりとやってもらう。それから、エレベーターをつける予定地の下に川があったことが後で分かりまして、その変更によって工事が遅れているということでありまして、以上です。

**古沢委員** あいの風の将来というのはまだ見通せないところがたくさんあるわけですが、スタートするときに、やっぱりおらが鉄道というような意識ということも盛んに言われたので、こういうコロナ禍の状況ではあるけれども、極力市民の皆さんにもあいの風、鉄軌道を利用してもらうという意識も啓蒙していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**上田市長** いわゆるバリアフリー、例えば市とつくところでエレベーターがないのは滑川市と高岡市ですが、あいの風から滑川市を先につけるように応援をいただいている経緯があります。エレベーターがつくことによって、バリアフリー化されて、利用客が増えればという思いがあります。

**原委員長** ほかに。

**青山委員** 未定稿の21ページ、企画調査費の中の移住、定住促進関係費用で119万円。大都市圏で開催される移住フェアということで、これの実績をちょっと教えていただければ助かります。

**相沢企画政策課主幹** 移住フェアの参加実績といいますと、相談件数といったようなこと

でよろしいですか。

今年度につきましては、全てオンラインでの開催になったところでございます。実績といたしましては、今年度4回そういったフェアに参加させていただきましたが、相談件数とすれば2名ということです。1回1名の相談が2名あったということでございます。前の年、令和元年度になりますと3回、対面のセミナーに参加しまして319名の相談を受けたところでございますが、今年度は、やっぱりオンラインということもありまして、参加人数自体が少なかったということが要因と考えております。

**青山委員** そうしましたら、来年度に関してもオンラインなんでしょうか。

**相沢企画政策課主幹** 一応オンラインのものと対面のものが予定されておまして、対面のものについては、負担金が必要なものについては予算化させていただいております。具体的な開催がどうなるかというのは、その時期の状況を見ての判断になるかと思っております。

**青山委員** 移住の相談に来られる方のニーズだとか、もしくはこちらからの売りというのはどのように伝えていますか。

**相沢企画政策課主幹** こちらのほうでは、滑川の実情といいますか、暮らしといいますか、そういったものをなるべくお伝えしようということで、市のPRのDVDを会場で流したり、市内のいろんな街角の風景写真をまとめたものをご覧いただくとか、場合によってはスーパーのチラシとか持っていったこともありましたけれども、そういった日常どういう暮らしがここでなされているかをお伝えしたいと考えております。

**青山委員** 私も多分見たことがあるやつだと思うんですけども、市のPRの材料の入ったDVDだと思っております。

逆にコロナ禍だからこそ逆手に取れるんじゃないかなと思っておまして、例えば人口の密度だとかというのは、首都圏に比べてとんでもなく低いわけですよ。今コロナ禍なので安全ということも謳えるでしょうし、企画政策課が元になって考えていただきたいのが、例えばまちづくり課で持っている定住促進だとか、もしくは空き家対策だとか。大浦議員の一般質問に出ておりましたけれども、例えば電気関係、いわゆる弱電関係をしっかり整備させてWi-Fi環境をしっかりとさせたようなもの。これも私、座布団をひいて待つみたいな格好にもなるかと思うんですね。そういったことを提案していかない限りは、なかなかこのお金が成果に結びつかないような格好だと思うので、その辺の企画自体をもう一度再考して練ってほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

**相沢企画政策課主幹** 今コロナ禍ということで移住を考えておられる方もいて、当然新しいものが出てきておるかと思います。今ほどの青山委員さんのご意見を踏まえまして、また考えさせていただきたいと思います。

**尾崎委員** 未定稿の28ページ、防災対策推進費で2つあるんですけど、まずは一時避難場所街灯設置補助金で12万円。説明に書いてあるんですけども、例えば町内からここを一時避難場所に決めます、ここに街灯をつけますという申請があったものに関して補助金を出すということによろしいんですか。

**櫻井総務課主幹** 今ほど尾崎委員さんおっしゃられたとおり、申請があつてそこに補助しているものでございます。

**尾崎委員** 以前、地区防災計画の作成を促すような質問をしたかと思いますが、町内会単位での地区防災計画を立てている町内はまだ少ないのが現実かと思いますが。そうすると、例えば各町内、いわゆる地区防災組織から、ここが避難場所であるというまずその計画書を出してもらって、そこが本当に避難場所であるということが決まった段階で申請がなされ、そしてそれに補助する。そういう手続きの流れであれば、町内会から、ただただここが避難場所だからつけたいと言われても、まず計画書を出して下さいと、そういう話になるんでしょうかね。

**櫻井総務課主幹** 自主防災組織等が組織されている町内会さん等は、例えば町内にある公園なら公園に避難するよといった計画に基づいて、その公園の一角に蛍光灯、LEDの照明を照らしたいからつけるというような申請の形になっております。

**尾崎委員** 私が確認したいのは、地区防災計画がありますかということをお断り、行政とすれば聞くわけですよ。これからですと言えば、早く作ってくれと。その上で、ここが避難場所だと申請されるのであれば補助を出しますけれども、本当にそうなのかという裏づけ、書類がないから駄目ということもあり得るのかなと思うわけですが。

**櫻井総務課主幹** 町内会さんごとのというか地区ごとのというか、そういった地区の防災計画といった、しっかりした大きな計画というものは厳密に言えば整備されていないものと思っておりますが、自主防災会の組織を設立される時の計画みたいなものはございますので、それに従ってやっています。

**尾崎委員** そしたら、大体どのぐらいの申請があるだろうという、それが基での12万円の予算だと思いますが、これは何基の見込みですか。

**櫻井総務課主幹** 現在の見込みは、単価で言えば2万4,000円程度で5か所を見込んでお

ります。

**尾崎委員** 当然、早い者勝ちということですね。

**櫻井総務課主幹** 予算がありますのでそうなんですけど、本当に必要となればちょっとまた考えさせていただきます。

**尾崎委員** じゃ、令和2年度は既に要請というか申請があつて、もう既に使い果たしたのか。現状はどうなんですか。

**櫻井総務課主幹** 現状のところ、この補助金の予算に対する相談等はございません。令和3年度分の新たなものについてはございません。

**尾崎委員** 令和2年度の実績はないということですか。

**櫻井総務課主幹** 令和2年度は1か所整備させていただきました。

**尾崎委員** くどいようなんですけど、それは要するに、このままいけば不用額になってくるということですか。

**櫻井総務課主幹** はい。令和2年度分も5か所だったので、4か所分については不用額になるかと思えます。

**尾崎委員** 分かりました。

**上田市長** 私、今の話を聞いていて不思議でならん。だって、防災の一次避難所が町内でしょう。二次が地区でしょう。三次が総合体育館でしょう。個別の町内でまだ決まっていなところがあったのかとびっくりしている。ないところがないか、すぐ調べて全部できるようにさせなきゃいかん。

**尾崎委員** たしか国交省からじゃなかったかなと思いますけど、地域防災計画に基づいて各地区、町内単位のイメージだと思いますけれども、防災計画を作成するような通達が出ていたと思うんですよ。それで、私も議会質問で取り上げたことがあるものですから、そういうことも含めてちょっと一次避難所ということで聞きました。

**上田市長** これは防災訓練のときにみんなもう既にやっていることじゃないんですか。もうやっているよ。だから、さっき去年1か所あったと言われてびっくりしているんだ。まだ残っているところがあったかと思って。だから、ないところは1か所もないはずで。恐らく各地区の自治会あたりの会長さんに聞けば、ないところはないという返事が来るものと思っているけどね。

**尾崎委員** 要するに、町内で一次避難所であろうと思われる所に、既に照明、街灯が設置されていて、ほぼほぼ満遍なくやられているのが現実なのか、はたまた、そうでなくて、

この辺のことが町内のほうに周知徹底されていないのか、そういうことがあるのではないかと思います。せっかくこういう補助制度があるんですから、ひとつ周知徹底をした上で、利用してもらえばいいんじゃないかなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

あともう一点は、これは説明があったかと思うんですけども、新型コロナウイルス感染症対策用備品等ということで1,200万円計上されていますけれども、これはいわゆるパーテーションとか段ボールベッドということによろしいですか。

**櫻井総務課主幹** 本会議で角川議員のご質問にお答えさせていただきましたが、また不足等があれば増強しますが、今のところそういったものは整備しておりますので、今私どもが考えているのは、体育館に主に逃げられると思うんですけど、その体育館はやはり床が硬いだとか冷たいだとかで冷え対策とかも必要なことでありますので、厚みのある折り畳み式のレジャーマットを整備しようと考えております。

**尾崎委員** それだけということでもいいんですね。

**櫻井総務課主幹** それだけでは1,200万円にはなりませんで、ほかにもいろいろ防災対策用備品、今思っているのは、大きな施設とかに行ってみますと、自分でのぞき込んで体温を測れるような、サーモグラフィーみたいなものがありますので、市庁舎とかにもこういったものが整備されればいいのかと考えておりますので検討していきます。

**尾崎委員** 分かりました。

**原委員長** ほかに。

**中川委員** 同じ未定稿の28ページ、今のところですが、県の総合防災訓練が開催されると。滑川市でやるということが書いてあるんですが、いつ頃を予定されているのか、どういったところでやられるのか。

**櫻井総務課主幹** 開催時期におきましては8月を考えております。昨年、凶上訓練を実施させていただきました会場と一緒に、滑川市の総合体育館をメイン会場として、周辺のスポーツ・健康の森公園だとかサン・アビリティーズ滑川を関連として考えております。

**中川委員** 体験できるのか見学できるのか、ぜひとも一般の市民の皆さんにもその辺をしっかりとPRしてほしいなと思いますので、お願いします。

**岩城委員** 未定稿の22ページ、みんなでつくる協働のまちづくり事業費。来年度から特別協働事業というものを設けたということですが、どのような目的で何か想定した、そういうふうな補助を出す前例みたいものがあったのか、それでなければどうい

うことを想定してそういうものを設置されたのか聞かせてください。

**相沢企画政策課主幹** 現在、新総合計画におきまして、市民の皆様や事業所、団体の皆様との協働の視点という形で、各施策でこういったことを皆様にご協力いただきたいというものを載せているところでございます。

こういったものを踏まえまして、特別協働事業で追加するものとしたしまして、現時点ではまだ具体的なテーマはございませんが、何か市民の皆様からご提案いただいて実際に実施していただくということを想定してございます。

本市におきまして最近の具体例というものはございませんが、今年度県内の自治体では、例えば、コロナ対策で新しい生活様式を踏まえて市民の皆さんでどういったことができるかというテーマを設定して、いろんな提案を受けて実施していただいたというものもあるところでございます。

**岩城委員** 今まではそういう具体例はなかなかないかもしれんけれども、今言われたようなコロナの対策みたいなものを、町内でやるとか事業所でやるとかということになれば何か考えていくということなのかな。漠然としてよく分からないものだから。

**相沢企画政策課主幹** コロナと決めておるわけではないんですが、こういったようなある地域課題の解決というテーマを市のほうから提示しまして、そのテーマの解決のために町内会や地域、もしくは事業者さんに、どのような活動ができるかご提案いただくということを考えております。具体的なテーマがないのでなかなか現時点では難しいと思うんですが、そのテーマにつきまして、来年度どういった形でご提案いただくかというのことは現在検討しているところであります。

**岩城委員** そしたら、今からそういうふうなテーマみたいなものを提案して、それに乘っていただく事業所、町内会には100%お金を出すということと、もう一つ、50万円を超えてでも50万円が上限ということやね。

**相沢企画政策課主幹** 新年度にそういったテーマを募集していくということでございまして、限度額につきましてはそのテーマごとに最大で50万円ということで、事業ごとに具体的な上限について20万円であったりを設定します。必ずしも50万円が上限ということではございません。

**岩城委員** そちらのほうからいろいろなテーマを出して、これに関しては20万円ですよとか30万ですよということを言っていくということになるわけですね。分かりました。

**青山委員** 未定稿28ページまで戻っていただきまして、防災対策推進費の中の洪水・津波

浸水対策資機材整備事業100万円。各自主防災会が資機材を整備する費用を県と市で助成しますということですが、これは各自主防災会に対してどのような形で配備する話になっていくのか詳しく教えていただければと思います。

**櫻井総務課主幹** 自主防災組織に申請をしていただいて、それを県に対して申請して補助するような事業になっていますが、例年、町内会さんに対して説明する4月の集まりがありますので、そこで説明させていただいたりしております。

**青山委員** 今、町内会さんに説明しているということなんですけれども、滑川市も水防法の絡みでハザードマップがちょっと大げさだと思うんですけど、1000年に一度のものに改訂されて、水がつくところがかなり広範囲で増えております。よく理解されていると思うんですけども。前は私の家は洪水警報は全くなかったんですけども、今は田中川の横なので、私の家のところまで50センチ未満まで来ています。そういった部分で、かなり想定されるエリアが広がりました。民間のいろんな事業所も含めて周知していると思うんですけども、各町内会もこれで判別できると思うんです。ここまで水がつかますという町内会と、ここから先は1000年に一度でもつきませんというラインがほぼはっきりされているので、町内会さんをピックアップして、再度、あなたのところ本当に必要ですかというのを、重点的に周知するのはどうでしょうか。

**櫻井総務課主幹** 今ほどの委員さんのご提案も有効な手段だと思いますので、つかるところをピックアップして、町内会さんにとということでもた考えます。

また、洪水ハザードマップを整備した際には、全世帯に広報紙と一緒に配布しましたし、あと、避難所運営ブックを改訂させてもらったときには、町内会さんみんなに配らせていただいたので、それを見ていただいて町内会でも把握しているものと考えております。

**上田市長** 洪水関係は中川放水路ができて沖田川が終わりまして、安心できるまちが目標でしたが、そういうことに対しては滑川市はかなり対応していると思っています。

ただ問題なのは、常願寺川。1000年に一遍の災害が来るなら常願寺の堤防を嵩上げせよと。何で白岩川の堤防を嵩上げしなければいけないのか。何で上市川の堤防を嵩上げしなければならんのか。常願寺の川の水が滑川の下の高月のほうに来るとい、県があんな地図を作るなんてとんでもない話だ。滑川市ではかなりの小河川も整備してきました、この後また全体を整備するような話にはなりません。上市川は、少し予算が余ったところで工事していきます。国土強靱化計画の予算が出たために、県がやっと思をかけ

てくれました。早月川は見ていただいたとおり、河川はだんだん低くなっています。上のほうの堰堤で止まって土砂が流れてきませんので、だんだん川底が下がっている。こういう中であって、どこがどうなって水があふれるのかということについて、県の言うことだけ聞いているんじゃないで、専門家を少し入れながら、滑川の防災については滑川市民で考えていくべきだと。さらに見直して安全なまちにしていきたいと、このように思っています。皆さんからもいろんな意見を聞かせてもらって、県とも協議しながら安全・安心なまちにしたいと思っているわけです。

以上です。

**青山委員** 今ほど市長からもありましたとおり、私も県からかなり大げさなものが出て市がつくったものだなと思っておりますけれども、正直、水防法を改正したのであんな形であんなに得なかつたというのがあります。しかしながら、滑川市というか富山県、ほとんど連続堤、堤を造って川を囲っていますので、何年もたてば、中州等を取っていかなければ、必ず連続堤からだんだん天井川になっていってしまうんですね。川の水位がだんだん上がってくるので、そういったこともしっかりやっていただきたい。

ちょっと元に戻りまして、今ハザードマップが出たところの町内会さんの中では、防災の意識が非常に高い役員さんとそうじゃない方がいらっしゃいます。なので、そうじゃない役員さんにもこういった津波対策の補助費が出ていますよという周知徹底をよろしくをお願いします。

**原委員長** 答弁よろしいですか。

**青山委員** よろしいです。

**櫻井総務課主幹** 分かりました。

**大浦委員** 予算書58ページの税務総務費なんですけど、限られたマンパワーを適正に配置していくということも重要だと思いますけれども、給与費の職員数が12人になっています。2年度は11人、その前は12人で、昨年1人減って3年度は1人増やすということですが、これに関しては、11人じゃ仕事が大変だったから1人増やすというものなのかどうかお聞きします。

**櫻井総務課主幹** 令和3年度の税務課の人員数を想定しまして、令和3年1月1日現在で12人という中で、納税とかやはりちょっと強化したほうがいいのかどうか、こちらでも税務課の具体的な中身とかを聞いて、この人数でどうかというものを判断したものでございます。

**大浦委員** 各課とお話させてもらったときに、やはりマンパワーが足りないと言われるところも幾つかあるんですね。どこかで1人増やせばどこかが1人減るというなかで、なぜ税務課が選ばれたか、その優先順位について説明してもらいたいですけど。

**櫻井総務課主幹** あくまでこれは想定したときの話なので、来年度実際配置できるかどうかはまたちょっと分からないんですけど、今も人事異動、いろんな事情を考慮してやって組み立てていまして、もともと昔いた人数に比べて徴収の部分が1人減っているんですね。そこを元に戻すことも考えてです。

**石川副市長** 人事につきましては、例えば来年度の定年者数、それから業務の人員が非常に要るとか、いろんなことを考えながら採用試験をやるわけです。ただ、その後も例えば急に退職される人もおまして、実際の感じではなかなか行き合わないというのがあります。そういう中で、4月にどこを優先して増やすかということで実際の人事をやるわけでありまして。今櫻井が言ったように、税務課が少し手薄じゃないかということで、そこに予算的に組み込んでいくことにしますけれども、実際にはもっと状況の変化を踏まえて、全体を見ながらどこにどうする、業務が増えたからどう人を増やすとか、そういうことでやっておるわけで、実際、人事の分では少し違うことがあるだろうと思っております。

**大浦委員** 何か問題があって質問したわけじゃなくて、その理由を聞いたかっただけなんです。先ほどあくまでも計画だと言われたんですけど、予算はあくまでそれを反映させていくものだと思うので、計画で一応計上しましたというものじゃないという認識をしております。

そして増額部分、昨年度比較しかしていないんですけれども、これは正職員なのか会計年度の任用職員なのか、今答えられますか。

**櫻井総務課主幹** 配置を想定した中では正職員を想定しております。

**大浦委員** 分かりました。

**原委員長** ほかに。

**大浦委員** 63ページに市長選挙費があるんですけども、候補者の数によって当然この予算って変わってくると思われるんですけど、これは候補者何人の予定で予算化されたものなのかお聞かせください。

**伊井監査委員事務局長** 市長選挙費につきましては、候補者が3人と想定して計上しております。

大浦委員 ありがとうございます。

これも参考に聞きたいんですけども、市議会議員の選挙費は何人を想定して組まれているものなんですか。

伊井監査委員事務局長 市議会議員選挙費は18人を想定しております。

大浦委員 これは、例えば市長選挙で言えば、1人増えた場合どれだけ加算されるのか。

市議会議員も1人増えるごとにどれだけ予算に反映されるのかお聞きしたいんですけど。どういう算出のされ方をしているのかちょっと気になったので。

伊井監査委員事務局長 すみません、すぐには数字が出てこないんですけども、中には固定費といいますか、何人出ても1人でも額に差がないものと、今おっしゃったとおり、例えば広報、選挙公営費用など候補者が増えるたびに支出が増えるものと混在しておりますので、今具体的に答えることはできません。

石坂総務部長 正確な数字かどうか分かりませんが、市長選挙であれば1人増えるごとに約200万円程度だったかと思います。市議会議員であれば恐らく70万円ぐらいであったかというふうに記憶しております。

大浦委員 分かりました。

原委員長 また一回確認してください。

石坂総務部長 はい。

原委員長 ほかに。

伊井監査委員事務局長 今ほどの大浦委員からの質問ですが、市議会議員選挙につきましては1人増えるごとに約80万円、市長選挙につきましては130万円増えると。公営分です。

原委員長 改めて確認してください。

ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

原委員長 それでは、暫時休憩いたしたいと思います。再開は午後1時からということでよろしく願いいたします。

午前11時26分休憩

午後0時57分再開

原委員長 じゃ、ちょっと早いですが、皆さんおそろいでございますので、予算特別委員会を再開いたしたいと思います。

質疑に入る前に、石坂総務部長よりお願いします。

**石坂総務部長** 午前中の候補者1人当たりの費用について申し上げます。

まず市長選でございますが、これは公営分に加えまして、例えば交付物品だとか事務的な費用なども含めてのあくまでも概算でございますが、市長選は175万円、そして市議会議員選は86万円ということでございます。

**原委員長** よろしいですね。

それでは、一般会計の第3款、第10款の教育委員会所管分になります。

なお、付託されました予算案につきましては全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないということにいたします。

当局から追加して説明があればお願いいたします。

**上田教育委員会事務局長** 教育委員会分としては追加の案件等はございません。

**原委員長** ないようでありますので、一般会計の第3款及び第10款の教育委員会所管分について質疑のある委員の質問をお願いいたします。

**大浦委員** 未定稿の51ページから、子ども課分の多くの事業において新型コロナウイルス感染症対策費、感染症対策用備品の予算が組まれていて、各施設によって予算が変わっているわけですが、どういった基準で各予算、反映されているかお聞かせください。

**落合子ども課長** 保育所関係のコロナ対策用品としましては、国のほうから定員が20人から59人の施設は40万円まで、定員60人以上の施設については50万円ということで示されております。その内容としましては、各園、施設ごとに施設環境ですとか人員配置等も異なりますので、各園のほうで自分の施設に見合ったものということで準備いただくことになっております。

**大浦委員** ありがとうございます。幾つも施設があるんですけれども、しっかりと利用者的人数を積算された上で、各事業に対して備品の購入費に充てられているのかどうかお聞かせください。

**落合子ども課長** 今ほど申し上げましたけれども、各施設の定員というものがございます。その定員はその施設の規模を示すようなものだと思いますけれども、国によって基準が定められており、その金額の中で施設がコロナ対策用品を賄うということでございます。

**原委員長** ほかに。

**青山委員** 未定稿107ページの右下、社会に学ぶ14歳の挑戦事業費です。去年と同額の98万円ということですが、コロナ禍で受入れ先等々の実績が変わってきたのかなというふう

に思っております、その実績等と来年度の予算化に向けてどういったふうに思っているのかということをお聞かせいただければと思います。

**広田学務課長** 今年度、社会に学ぶ14歳の挑戦事業について、滑川、早月両中学校共に、コロナということで実施の時期を遅らせる方向でも検討いたしましたが、感染の広がりが収まらなかったということで今年度は中止いたしました。それに際し、各事業所への連絡通信等で諸経費がかかりました。その分が今年度の支出となっております。来年度はコロナの感染の具合にもよりますが、ワクチン等の広がりもあるかと思っておりますので、実施できる形で進めていけるかと考えております。

**青山委員** 今年度に関してはこの後また精査して、やれそうな時期にというお話ですが、今課長がおっしゃられた、かかった固定費ですかね。今年度の中止に至って、それは具体的にこの予算内のどこに当たるわけでしょうか。

**広田学務課長** 未定稿の107ページの社会に学ぶ14歳の挑戦事業費の連絡用切手等のところに計上されています。

**青山委員** ということは、去年と同額の予算立てなので、36万円のうちの一部という理解ということで。了解しました。

もう一度確認したいのが、今年度の中止に至って、いろいろ事業者さんからの声とかというのは何かありましたでしょうか。コロナで思うところがいっぱいあったと思うんですけども。

**広田学務課長** 事業者さんについては、学校が出向いてお話を聞いたり、アンケートをしたところ、受入れはしたいんだけど、生徒さんのことを考えて今回は見送らせていただきたいというふうなお返事もありました。また、事業所によっては不特定多数の方が来られたり、また施設を利用されている方への感染の恐れということもありまして、各事業所のそれぞれの理由を聞いております。

**青山委員** そのお話を基に今年再構築していただいて、実施するのかもしれないのはもちろんのこと、実施される業種とそうではない業種も当然多いかと思うので、その辺はまた精査していただいて。やることに対しては皆さんおおむねいいというものは絶対あると思っておりますので、その辺ちょっと見ていただきながらやっていただければと思います。

**原委員長** ほかに。

**岩城委員** 未定稿の119ページ、青山委員が言われたコロナ禍の中での事業だと思うんですが、豊頃との交流のふれあいのバス派遣事業費。通常でいけば夏休みを利用してとい

う形になると思うんですが、現状としての見通しといえましょうか、このコロナ禍で参加者も出るのかどうかも分からず、受入れ先もどうなるのか分からずというようなことを考えれば、あるときに決断せんにゃならんということになると思うんですけど、見通しとしてはどういうふうな状況で見られますか。

**地崎生涯学習課長** やはり実施に当たりましては、児童の安全確保が第一というふうに思っております。現地の豊頃や途中通過します東京とか札幌の感染状況、そしてまた相手方の受入れの意向なども確認しなければならないところをございまして、状況を見ながら、6月ぐらいには決めたいと思っております。実施時期につきましては、夏休みが最もいい時期と思っております、今のところ状況がどのように変わるかは分かりませんが、また検討していきたいと思っております。

**岩城委員** いろいろと大変かなと思うんですけども、こういうふうに相手があることで、来年度予算におたくへ行く段取りにしておりますよというふうに言ってはあるものなんでしょうか。

**地崎生涯学習課長** 豊頃とは密に連絡を取りながら、今年ぜひまた行く予定としているのでという話はしております。

**岩城委員** いろいろと大変な時期だと思うので、急に取り止めということも大変だと思うので、早めに対応できるようにしてください。

以上です。

**原委員長** ほかに。

**開田委員** 106ページのALTの方々と、108ページの小学校英語活動推進事業費ということですが、今、国際的に出入り云々かんぬんとあるけれども、ALTの外国人の方は大丈夫なんですか。

**広田学務課長** お答えします。本年度はALT4名が市内小学校、中学校に配置されております。小学校では高学年を中心に3、4年生の学校活動にも出ておりますし、中学校の英語の授業も出ております。ただ、4名の配置のところを2名帰国いたしました。次の方が9月に来る予定だったのですが、このコロナということで、来日が延期、延期という形で今日に至っております。それで、2名の体制では子どもたちの授業に十分な対応ができないということで、臨時のALTを1人雇って3人体制で行っております。

来年度は4人体制で行いたいと思っております、富山県教育委員会からは、令和3年5月中旬に2名が来日すると伺っております。その方の名前も伺っておりますが、こ

のコロナの状況で万が一来られない場合には、現在のような臨時のALTということも考えてまいりたいと思っております。

**開田委員** どうしても帰国しなきゃ駄目なんですか。延期してもらうこととかできないものなんですか。

**広田学務課長** 今お勤めのお一人の方は来年も勤めますという意思表示をされておりますが、もう一人の方は帰国しますと。1学期が終わった頃あたりに帰国という意思を聞いておりますので、そのことも視野に入れて対応は必要だと考えています。

**開田委員** じゃ、108ページの小学校3、4年生の対象の、これは外国語に堪能な地域人と書いてありますが、これは滑川であろうと富山県であろうと、どこかこの界隈から外国語の先生をしておられたとかという人を募集していかれるがけ。もう既におられるがけ。

**広田学務課長** もう既に今年度もというか、その前から小学校に入っていて、5、6年生の教室に入って対応していただいております。5、6年生に関しましては英語の専科教員の制度を利用しまして、市内の教諭が専科教員として7校中6校回っております。配置されていない1校は英語の免許を持っている方が3名もおられまして、英語の研究も大変進んでおられるので、高学年にはどの学校もしっかりとした授業が行われるように設定しております。3、4年生のほうは入門期ということで、これまで小学生を対象にキャリアを積んでこられた地域の人材の方を2人、中学年のサポートということで配置しております。

**開田委員** そうしましたら、82万円の予算は1人分なんですか。

**広田学務課長** お二人です。ただ、この後、雇用の状態によってまたそこは、均等と言ったら変なんですけど、適正に配分していくつもりでおります。

**開田委員** 2人で82万円ということは年間40万円ほどでしょう。ということは、ほんのささやかな力しかいただけないじゃないですか。もっとしっかりと予算立てをして、力をもらったらいかがですか。

**広田学務課長** また現場での活用といいますかニーズ、また事業の進捗とかを見計らって検討させていただきます。

**開田委員** 分かりました。子どもたちの外国語のスタートですから、よろしく願います。

では次、105ページです。幼稚園運営事業費ということで、市内の幼稚園分として2,380万円。これって、昨年の予算から6,200万円のマイナスになっているんですけども、こ

れは現状おられる先生方に対する予算組みなんですよ。いかがですか。

**落合子ども課長** 幼稚園運営費ですが、今、市内に1園ある幼稚園が今年度から新制度に移行されましたけれども、その施設に対する施設型給付ということで、その中には、運営費ですので、人件費もあればそれ以外に係る部分もある、みんな含まれているということです。

**開田委員** 令和2年度は6,200万円のマイナスとなっています。6,200万円って、簡単に言ったら教員10人分の人件費というイメージをもったんです。そしたら、それだけの先生方を準備するとなれば、園児がざっと200人、250人、そういうふうを考えられたのかなと思ったんです。

**落合子ども課長** この幼稚園につきましては、令和元年度認定こども園の移行というものを当初検討されておりまして、それを断念されたわけなんですけれども、新制度への移行前は、施設としての認可定員というのは190人でした。認定こども園を検討されていた時分は、定員は3号も含め90人設定で考えておられました。その後、新制度の幼稚園として運営されていくということを検討されていく中で、定員がなかなか定まらなくて、こちらの令和2年度の予算編成をしたときには、当初の定員から3号定員を引いた60人前後の定員で検討していたところでございます。幼稚園さんとしても、認定こども園とかそれを見据えて職員の配置等も検討されていたということもあり、予算編成時点では職員の加配の状況もよくつかめませんでしたので、可能性のある加算等も加えて予算要求としたところでございます。大体市内の教育保育施設全体の定員が定まりましたのは2月末でございまして、この幼稚園さんの実際の定員は結果としては47人となったところでございます。そして今年度、40人ほどの利用がありますが、その内訳としても、市外の広域利用のお子さんも結構おられたということで、結果として大きな相違が出てしまったところでございます。

**開田委員** 今年は大丈夫ですねと言いたかっただけなんです。

**落合子ども課長** 3年度に関しては、十分精査して予算計上させていただきました。

**開田委員** 分かりました。

**青山委員** 未定稿の113ページ、左上の中学校教育振興推進費の1,456万円ですが、昨年よりも大幅にアップしている理由が、学習指導要領の改訂時期で教科書が変わりますよという説明でした。去年は小学校の内容が2,930万だったものが、今年は中学校版ですよということだと思っんですけれども、教科書、そして指導書等の購入ということですが、

いろいろなものに対しての改変のための689万円だと思いますけれども、全て網羅できているんですかね。

**広田学務課長** お答えします。教師の指導力を向上する上で教師用指導書または教師用教科書と言われるものは、大変大切なツールです。そのほかに、音楽の場合はCDがついていたり、図工の場合でしたらDVDがついていたり、教科によって指導書にはペーパーだけでなくいろいろなものが附属しております。それに加えて、本市にはICT3点セットと言われるプロジェクターと実物投影機、スクリーンが整備されていて、さらに大型のテレビもあります。教師用のデジタル教科書、こういったものも学校の現場でもぜひ使いたいということで、要望を聞いて精査しております。そういったお金も入っております。

**青山委員** 例えば教科書に対応しているワークだとか、前回10年前の改訂時にあったものが今回ないとかということはございませんよね。

**広田学務課長** 指導書には教科書に準じた解説もありますし、指導案と言って、どういふふうに授業を展開するかというものもあります。それから、今ほど言われましたワーク関係のものも一緒についてきております。そういったものを参考にして、また学校のほうで少し実態に応じて作り替えたりして活用していると考えております。

**青山委員** 一般質問でもお話しさせていただいたとおり、去年、学校側の誤解があって一度PTA予算からの執行になっております。そういった背景があるものですから、今度中学校で育友会ですかね、そちらのほうに、しっかりワークも含めて予算化されているんだということを伝えていただいて。こういったものの要望はありますかというのを聞いた予算にさせていただかないと、備品がどこまでかという議論にもなりかねないので、そこら辺丁寧に扱っていただきたいと思います。もう一度お願いします。

**広田学務課長** 学校と教育委員会、それぞれ分担しておりますし、ワークなども、例えばそれぞれの子どもたちが使うということになれば、それぞれの保護者の方に負担していただくこともあります。ただ、何でも負担というわけにもいきませんので、どのお金に関しましても適正に執行するように努めてまいります。

**青山委員** やっぱり年々学力が上がるような内容のものを整備していただきたいというのがこちらの思いというか市民の思いでありますので、前回改訂時の副読本、ワークよりも劣らないような形の整備を取っていただきたいということで、要望でお願いします。

**大浦委員** 予算書81ページになります。児童福祉施設費ですけど、比較のほうで2,200万円

ほど差が出ております。補足説明をいただいた中で、私立保育園の運営費のところ、コロナ禍対策でそれだけの差があるのかなと思っていたんですけど、昨年の予算と比較すると、給与費のほうで1人増えているんですね。給与費が2,000万円ほど増えていて、この比較は給与費で出ているんですけども、理由をお聞かせください。

**石坂総務部長** 当初予算ベースの人件費につきましては、例えば毎年給与費につきましては、7月1日現在における職員数をベースに予算組みしております。実際4月異動、それから10月異動をその間に挟みます。そういったことで、予算を計上した人物がほかの部署へ異動になりますと、その人の入替えによって、大分大きくずれたりしますので、先ほどもあったんですけど、一概に金額だけを捉えてこうだよという話はなかなか難しいところがあります。

**大浦委員** ありがとうございます。

そしたら、予算書の126ページ、小学校費の学校管理費です。9月の決算特別委員会の際に、各小学校の光熱水費、特に上下水道費の費目で、東加積小学校が市内の小学校の中でなぜ水道代が一番多いのかということをお聞きしました。東加積小学校のビオトープは、設置時は用水を引っ張っていたけど、今は水道の水でビオトープをやっていますという説明を受けたんですけど、今後も水道水を垂れ流しにしてビオトープの維持に努められるのかどうかをお聞かせください。

**広田学務課長** 水道代に関しましては、それぞれの学校の適切な使用で支払っていくのが妥当かと思えます。水道料金がかさむということで、ビオトープの水源として果たして妥当かということも考えられますので、もう一度精査しまして対応したいと思えます。

**大浦委員** 下水の請求額も非常に高かったんですけど、下水はそこから下水へ流れないように流れをストップしたので、年度途中から削減されていたんですけど、水道水はそのままなんです。市内の小学校ではトップクラスの水道費なので確認していただきたいのと、寺家小学校の漏水箇所が分からなくて、水道費が膨れ上がっていたんです。数か月前に漏水箇所が判明したというふうな報告を受けたんですけども、この令和3年度の営繕費の中でその漏水箇所を直される予定があるのかをお聞かせください。

**広田学務課長** 寺家小学校の漏水については、図面がないということで、漏水箇所を特定するまでかなり業者の方にも苦勞していただきましたが、漏水箇所が確認できまして対応いたしました。ただ、漏水箇所がもしかしてもう1か所あるということもありますので、また今後とも注視してまいりたいと考えております。

**大浦委員** 学校規模が各小学校違うので、どれがベースの金額になるのかチェックしても確認できなかったです。もしかするとほかの小学校も漏水していたりする可能性があるとか、そういったことも考えられるので、全小学校を一度確認していただきたいという要望ですけれども、お願いします。

**広田学務課長** 承りました。確認してまいります。

**原委員長** ほかに。

**古沢委員** 多分説明を聞いているんだと思うんですけど、もう一回確認させていただきたいです。例の第2子無料化の関係で、未定稿で言うと例えば50ページ、右下の枠で囲ったところに国の無償化等の関係の記述があるんですけども、そこに影響額と書いてあって、第2子で6,200万円、第3子以降で1,904万円となっているんですが、この影響額というのはどういう意味なんですか。ちょっと確認させてください。

**落合子ども課長** 滑川市は、市の保育料というものを定めておりますけれども、その金額を提供していたならば入ってきただろう金額ということで記載しております。

**古沢委員** その分、国からのお金がこれだけ減ったという意味？もうちょっと素人にも分かるように言ってほしいです。

**落合子ども課長** 市のほうで定めている保育料の金額というのがございます。この金額を納められたならばというか、入ってきたならばこの金額だろうということで上げております。

**古沢委員** それがどうなるのか。減ったとき？

**落合子ども課長** そういう施策をしていなければ入ってきただろう金額なので、減ったというか、入ってこない影響する金額ということになります。

**古沢委員** 俺だけ分からんがならいいがいけど。ちょっとよく分からんわ。市が定めた保育料で保育をやっていたら、保護者からの負担金としてそれだけ入ってきたという意味？

**落合子ども課長** そういうことでございます。

**古沢委員** ですね。それで、それが国が無償化したことによって、その分、国から入ってくる分は市の保育単価と違うから国から入ってくる分が減ったという意味なんですか。

**落合子ども課長** 国の制度で無償化になっているのは、全部のお子さんではなく3歳以上のお子さんなので、それ以外の方に関しては当然保育料はかかることになると思いますので。

古沢委員 市の持ち出しだよ、無償化だから。第2子以降、市は無償にしているんだから、それは市が負担するわけでしょ？

落合子ども課長 はい、そうです。

古沢委員 単純な、影響額というのは市に入ってくるお金がこれだけ減りましたという意味なんですか。

落合子ども課長 そのとおりです。

古沢委員 そしたら、ほかのところの市立保育所とかにも同じような表現があるんですけど、それはそういう意味なんですね。

落合子ども課長 同じ意味でございます。

古沢委員 そしたら、その一番下の私立保育所の運営費の財源のところに国その他市の負担額とあるのは、そういった諸々を含めて市の負担額4億2,800万円という意味ですか。

落合子ども課長 運営費の中に当然、充てられる保育料というか、その金額がそこに充てられなくなるので市の負担額が増えるといった意味で市の負担額に入っているということでございます。

古沢委員 すみません、素人にも分かるように影響額というのを、もうちょっと何とかしてほしいなと思いますので、私だけ分からんがならそれでいいんだけど。ちょっとまだぼやっとしているんですけど、とりあえずいいです。

じゃ、次は学務課です。未定稿で言うと111ページの右下、就学援助費ですが、小学校の場合で言うと、前年度から見ると60万円ぐらい減、中学校はほぼ一緒なんですけれども、減になるのは実態に即してというのはどういう見通しなのかお問い合わせできますか。

広田学務課長 お答えします。前年度の実績を参考にして予算を組んでおります。年度の途中で増えることもありまして、その分余裕をみておりますが、令和2年度は申込みが少なかったものですので、少々減額しています。

古沢委員 じゃ、この後、実態に即して、必要があれば必要な手だてを取っていただけるということでもいいですよ。

広田学務課長 はい、そうでございます。前年度、対象になっている小学校6年生のお子さんがたくさんおまして、その子が卒業して中学校に行くために中学校は変わらずで小学校のほうが減になっているという実態です。年度途中でも受け付けておりますので対応いたします。

古沢委員 卒業と同時に新入1年生が入ってくるわけなので、今入学前に受付もしていた

だいているんだろうと思うので、その状況も見ながら対応していただきたいと思います。  
新年度で新たに対象になる費目ってないんですよね。

**広田学務課長** 新年度は現在のところはないのですが、議会でもお答えしましたように、  
家庭でタブレットを使うための通信費、これについては実際に使ってどれぐらいかかる  
かということもまだ把握していないところもありますので、そういうものもつかみなが  
ら今後検討してまいりたいと考えております。

**古沢委員** よろしくお願ひします。

**原委員長** ほかに。

**中川委員** 未定稿の128ページ、ほたるいかマラソンのところですが、今年度は縮小されて  
やられたということですが、来年度は本格的に今までどおりやられるのか。それと、ゲ  
ストランナーはどういうような方を想定しておられるのか。

**上田教育委員会事務局長** 現在のところは通常の開催ができればと思っておりますが、こ  
のコロナの状況等を見ながら進めていくことになるかと思ひます。これについては体育  
協会、教育委員会で実行委員会を組織しまして検討していくこととしておりますので、  
それに対応していきたいと思ひます。また、ゲストランナー等につきましては、そ  
れこそ、こちらの思ひとゲストとなって来ていただける方がどちらに住んでおられるか  
とかいろんな部分がありますので、現在のところ決まってはおりません。

以上でございます。

**中川委員** 非常に楽しみにしておる人もたくさんおられますので、ぜひともまた、今まで  
どおりひとつ参加者多数でやっていただけたらと思ひます。

それともう一点、夢の教室開催となっているのですが、開催委託先が日本サッカー協  
会となっておりますが、過去に承知した先生はサッカーの関係の方ばかりですか。そ  
うでもないのか。

**上田市長** これは、私がサッカー協会からも補助金が欲しいということでお邪魔したとき  
に、夢の教室があるというポスターを見て、うちのほうに来てくれますかとお願ひした  
ましたら、ぜひ呼んでくれと。そういうご縁であります。この夢の教室の日本のトップ  
アスリートの方の種目は本当に全然別々です。現役が終わった経験者の方が、このコロ  
ナに負けないで夢を持って頑張ろうというような趣旨でずっと開催されております。

以上です。

**中川委員** 最近の子どもたちは、サッカーをたくさんやるんですね。ところが、野球は少

なくなっている。これは弱ったもんだなという感じで今回質問してみたんですが、夢のある方がたくさんいらっしゃいますから、できれば野球の選手等にもお越しいただいて。そういう人の話を聞いたら子どもたちもちょっと野球に顔が向くんじゃないかなと思ったものですから。

**上田市長** これは子どもたちに夢を持たせることが中心ですので、野球とか種目に特化することはありません。オリンピックの選手も来ますし、ラグビーや空手、重量級の格闘技の選手がいっぱいいますから、野球に特化はしていないと思います。ただ、野球の選手は当たりがちちょっと少ないなど。

**石川副市長** 欽ちゃんと一緒にやっているあの人とか。

**青山委員** 女子の片岡ですね。

**上田市長** そんなことで、登録している講師をたくさん抱えておられると思います。

**中川委員** いろんなスポーツを見てやっていただければというふうに思っています。

**石川副市長** いろんな希望をするんですけど、実際交渉はサッカー協会・こころのプロジェクトがその登録の人と日程とかやってやるので、こっちの思いどおりにはなかなかいかない。

**青山委員** また50ページです。先ほどの古沢委員の件で、私も勘違いしているのかなと思ひまして再度お尋ねしたいと思います。国の無償化の前に、当時滑川市は1億6,000万円から1億7,000万円ぐらいの歳費をかけて、いわゆる第2子までの保育料無料をしていたと認識しています。今回、国が3歳以上の無償化になりましたものですから、1歳、2歳の第2子保育料無料の完全無料化の分がこの6,200万円、そして3子の1,904万円が滑川市の負担、持ち出しになっているという理解でよろしいんですね。

**落合子ども課長** そういうことでございます。

**青山委員** 明瞭に簡潔に答えていただければ先ほどみたいにならないと思います。私の認識のとおりでよかったと思っておりますが、また答弁をお願いします。

**落合子ども課長** 今青山委員がおっしゃいましたとおり、国による無償化の対象外のお子さんの第2子、第3子の分の保育料という部分です。

**青山委員** ほかの方たちも大丈夫ですよ。

**原委員長** ほかに。

**大浦委員** 予算書80ページにあります児童扶養手当支給費、この手当に関しては、国からの指定の額なんですか。市独自で何かしているというものがあるのかどうかお聞かせく

ださい。また、これを変えることができるのかどうかちょっと聞きたいんですけども。

**落合子ども課長** この児童扶養手当というのは国の制度になりますので、金額等については変えることはできないということでございます。

**大浦委員** 所得によってとかあるので、中身を変えたりということもできないのかなとかいろいろな疑問を感じたんですけど、そういったことも不可能な制度ということでしょうか。

**落合子ども課長** 国の委託事務というか、そういった形になりますので、基準等は全国一緒でございます。

**大浦委員** 当然、決算ベースでされてこの予算がつけられているかと思うんですけども、実際、本市でこういったひとり親家庭の子どもたちって何人いらっしゃるんですか。

**落合子ども課長** 今ちょっと手元に資料を持ってきていないんですが、さきの国の臨時給付金がございました。そのときに、世帯としては178世帯です。

**伊東教育長** 予算的なことだけで申しますと、全部支給が一応予定で140人。一部支給が170人、2人目加算が120人、3人目以降加算が30人ということで計算してあるということです。一応計算上です。

**大浦委員** 分かりました。ありがとうございます。

そしたら、これは国庫から出ているわけです。例えば国の事業であったら、大体2分の1とか出るのかなと思ったら、予算を見る限り、3分の2が市負担で3分の1が国庫によって賄われているように見えるんですが、そういった認識でいいのか。

**落合子ども課長** 負担に関しては今おっしゃいましたとおりでございます。

**大浦委員** 分かりました。

**原委員長** ほかに。

**開田委員** 未定稿の109ページの確かな学びサポート事業費であります。108万円ですが、これは国語と算数のテストを年1回実施しますということですが、全学年ですか。

**広田学務課長** 小学校全学年、12月に実施しております。

**開田委員** 全学年って小学生だけですよね。何人ほどおられるのか。テストを受ける経費ってどれぐらいなものですか。そんなに簡単に安くできるがけ。

**広田学務課長** この経費で市内1,600人の小学生、全部を対応しております。

**開田委員** 1,600人の子どもたちの受けるテスト、算数と国語で108万円って割り算できんがだけ、1教科幾らぐらいになるがけ。300円とか200円とか？

広田学務課長 少々お待ちください。今計算しますが、テストだけではなくて、これは業者のほうで採点しまして、しかも大要もついてきます。

伊東教育長 これは予算上の計算ですけども、テスト用紙代が1教科150円、処理が180円でそれぞれ2教科ということになっています。

開田委員 330円掛ける2教科。

伊東教育長 はい。

開田委員 じゃ、660円掛ける1,600人ということですか。

伊東教育長 2教科の合計ですよ。

開田委員 合計で330円。

伊東教育長 いや、150円の使用紙代と180円の処理代にそれぞれ掛ける2教科です。

開田委員 そしたら660円になるでしょ？ 660円掛ける1,600人。

伊東教育長 106万円ほどです。

開田委員 ちょっと待って。660円掛ける1,600人、計算できんようになった。

伊東教育長 掛けますと105万6,000円。

開田委員 そうですか。ごめんなさい。

そしたら、結果とか今後の方向性とかそういうものは、今で言うAIみたいなので出されるんですか。

広田学務課長 結果については、子どもに自分の強みや弱み分かるような判断の仕方を伝えるとともに、学校によっては、それについて大学の先生をお呼びして職員研修をやるなど、子どもたちにどの力が欠けているか、または強みは何かということを整理して次の学年に引き渡すために行っております。

開田委員 こういういろいろな調査もしていただきたいと思います。分かりました。

原委員長 ほかに。

大浦委員 確認したいんですけども、未定稿121ページの浜加積地区公民館の整備費で、これは建設費も含めて1億1,200万円の計上だと思えるんですけども、国県の支出金の2,200万円は、何に対しての補助対象なのか確認したいんですけど。

地崎生涯学習課長 建築主体工事費の2分の1以内という補助金です。

大浦委員 建築資材なんですか。

地崎生涯学習課長 建築主体工事費です。工事の中には建築主体とか電気工事とかあるんですけど、その中の建築主体工事費に対する2分の1の補助金です。

原委員長 ほかに。

角川委員 未定稿の117ページの下段なんですけれど、埋蔵文化財調査費及び史跡・文化財の維持管理などのところなんですけれど、これって、あらかじめどこの史跡をどう修復するとか、そういった予定みたいのってあるんですか。それとも急に壊れたときに備えての予備費みたいなものなんですかね。

地崎生涯学習課長 開発行為のあったところに埋蔵文化財があるかどうかの調査です。

角川委員 そしたらこれ、維持管理とかって書いてありますが、実態は調査費なんですか。

「遺跡の発掘調査、史跡や天然記念物周辺の草刈り、文化財の修繕などをします」という、これの内容を今確認していたんですけれど。

地崎生涯学習課長 埋蔵文化財の調査費のほか、史跡や、例えば滑川市の指定文化財、門松とかそういうところの周辺の看板とか草を刈るなどの維持費です。

角川委員 そうしますと、堀江城の跡とかそういう調査はどれに含まれるのかなと思って聞いてみたんですけれど、そしたら、主に草刈りとか、そういった本当に維持費みたいなものなんですね、これって。

伊東教育長 おっしゃるとおりなんですけど、まず開発行為があった場合、試掘調査をしますので、その試掘経費、それから重機を使う場合の重機の経費、あとは本江遺跡ですとか東金屋ですとか東福寺、千鳥などの草刈り、門松の場合は剪定、それから病害虫が入りますので薬の関係、あと、例えば桜なんかですと根っこの施肥をします。その他、本江遺跡には藤棚があったりしますし、小竹清水の草刈りをしなくちゃいけないですし、それぞれそういった維持管理に努めております。緊急の場合などありましたらまた別個に検討する必要がありますけど、基本的には年度必要なことをこの中でやっていくという事で進めております。

角川委員 ありがとうございます。

青山委員 今ほどの、いわゆる開発行為という話なんですけれども、基本的にGISの埋蔵文化財の地図があるじゃないですか。あれに引っかかったところに、いわゆる開発もしくは農地転用にかけるときに県に許可申請をしますよね。そのときに、もう一回試掘しなさいよという費用。そのことを言っているんですよね。

伊東教育長 基本的には、遺跡があると考えられるところは全部プロットしてありますので、そこに関して申請があった場合には、現在は大概立会いがほとんどでありますけれども、立会いしまして、必要な場合は試掘あるいは重機ということがあり得るというこ

とで、その状況状況、場面場面に応じてやっております。今現在進んでいるところについては、大体調査の予測ができていますので、立会いでよいだろうということで対応しております。

**青山委員** 実態はばらばらだと思えますけど、大体年平均でどのぐらいの試掘調査をやられていますか。今出ませんかね。

**伊東教育長** 今ここに持ってきていません。私に回ってくるのは年間二、三回ぐらいはあったような気がします。住宅開発ですとか家を建てられるといった場合に回ってきております。

**青山委員** 多分皆さんあまり興味のないところなんですけど、私、興味があるのでまた個人的にください。お願いします。

**尾崎委員** 先ほどの標準学力調査実施事業、未定稿の109ページに戻るんですが、これは確認ですけれども、滑川独自でやっておられることなのか、ある業者に問題とか採点とか全てそういうものをお願いして、そして分析まで依頼してやっているものなのか。

**広田学務課長** 業者に委託して実施しております。その業者は全国規模ですので、問題の妥当性または分析等は信頼の置けるものと考えております。

**尾崎委員** 紙でやっておられるんですか。

**広田学務課長** 紙でございます。

**尾崎委員** 今後ICTを使つての、いわゆるGIGAスクール構想の中で、将来的にはきっと、全国的なそういった業者がそういったデータの扱いで分析までやれるというような形になっていくのかなと思うんですが、どうなんですかね、その辺は。

**広田学務課長** 今ほど委員がおっしゃったように、まず問題を解くという場面で情報端末を使うという場合がこれから出てくると想定できます。あと、結果のリターンと申しますか反応については個人情報等もありますので、そういったものの扱いはまた研究していかなくちゃいけないところかなと思っています。

**尾崎委員** 何にしたって、クラウドサービスにしたって結局全てインターネットでやるという中で、セキュリティーの確保というか、これが一番大事になると聞いています。それが技術的に進んでいった暁にはきっとそうになっていくんじゃないかなと思うんですけど。

**伊東教育長** コンピューターベーステストということで、前回、英語の全国学習で若干それに近いことを国のほうでも試行されたんですけど、まだまだ課題があったというこ

とです。現在、試験的に市内1校でその調査に応じることをハード予算でやりますので、それを踏まえてまた進めていきたいと思っています。1人1台端末においては可能になるということであり、またそういったことが取り入れられると思いますので研究していきます。

**開田委員** 同じ質問です。これは滑川市だけですか、上市や魚津や県内全部でこれを行っているんですか。

**広田学務課長** 滑川市だけです。

**開田委員** 滑川市としては、この2つの学力が落ちとらんかどうかを確認するために独自で取り組んでいるということですか。

**広田学務課長** 落ちとらんかだけではなくて伸びとらんかというところもあると思いますので、しっかりと把握するためにやっています。

**開田委員** 分かりました。

**古沢委員** 今の話を受けてじゃないですけど、最初にこの話を聞いたときに、伸びているとか落ちているとかというより、子どもたちがどこでつまづくかを調べるんだという話を聞いたような気がするんですけど、違うんですか。

**広田学務課長** 今、子どもの能力の部分でお話ししましたが、もちろんその結果は指導の改善にも生かします。教師の指導の部分で見落とししている部分、またはその子の学び方でサポートしなければならない部分も見えてくると思います。そのように、つまづきへの手だてまたは授業改善ということでも活用してまいります。

**石川副市長** 私が教育長のと看、取っかかりのときにこれをやったのですが、まず2学期までにその学年の授業を大体終えらると。3学期はもう一回それを見直すとかいろいろなことをやる。そしたら、その2学期のときに、一人一人がどこが苦手なんだろう、どこがうまくいっているんだろう、苦手なところを冬休みから含めて3学期に家庭も含めて全部でもう一回見直しをしましょうと、そういうことでこのテストをずっとやってきたんです。それによって、もちろん今言ったように、子どもたちもありますけれども、先生方の教師力もどう向上させるか、そういうことももう10年ぐらいやっているんじゃないかと思っています。今、形はちょっと変わっていますが、昔の取っかかりはそうだったということでもあります。

**開田委員** 今言われるように、この単元は何%クリアとか、一回一回見たことあります。そういう点では、先ほど学務課長が言われたように、この後どういうことで子どもたち

のつまずきを直してもらえるかということも、専門の先生が来られると言っておられますので、うれしいことだなと思っています。

以上です。

**大浦委員** 毎年聞いているんですけど、未定稿の111ページで、スクールバスの運行費が出ているんですけど、令和3年度は何人利用されるのか。

**広田学務課長** お答えします。令和2年は16名でした。令和3年は17名の予定です。

**大浦委員** 毎年当たり前のように出てくるんですけど、運転手の確保も大変難しい課題の一つとして挙げられているので、コミュニティバスの利用も含めて何か検討できないかなと考えるんですけど。多分16名のお宅を全部回ってから学校へ向かわれていると思うんですけど、所有時間ってどれぐらいかかるんですか。

**広田学務課長** まずバスのコースですが、今ほど委員さんがおっしゃられましたように、全部の家庭を回っております。ただ、集合場所みたいに子どもたちが集まっている場所もあります。下校は学年によって違いますので一概には言えないんですが、朝は全部拾いますので、学校を7時15分に出発しまして、ぐるっと回ってきまして、到着は55分です。ですから、所要時間は40分となります。

**大浦委員** 小規模特認校制度で東加積小学校を選んだ家庭は親が送り迎えするけれども、これはずっと続いている事業だからといって、ただ継続するんじゃなくて、やっぱり変えていかなければならないこともあるんじゃないかなと思います。担当課が違うので、教育委員会と生活環境課で話をされることもあんまりないんじゃないかなと思うんですけども、スクールバスの運行は今後も継続していかなければならないという認識を持っていらっしゃるかお尋ねします。

**広田学務課長** 子どもたちの通学の大切な足でもありますので、今後もこの事業を継続してまいります。

それと、生活環境課のコミュニティバスのお話がありましたが、今議会でも質問がありましたように、今回大雪を機に児童生徒のコミュニティバスの活用ということも試みってみました。普段の2倍の利用があったということもありますが、まだまだこれに関しては課題も多いと思います。アンケートなどを取りますと、時刻が合わないということもありますし、コースが合わないとか、課題はあると思うんですけど、今回こういった試みをやってみましたので、そういうこともまた含めて考えてまいりたいと思います。

**大浦委員** 集合場所に集まるのも停留所に集まるのも一緒じゃないかなと思うんですけど。

広範囲にわたって一軒一軒回って40分かかると考えると、二、三か所に集まることができれば、それが不可能なことじゃないようなイメージもあるので。便利だ、必要だと言われればそうなのでしょうけど、便利だからって何でもいいということでもないような気がしますので、また考えていただければと思います。

**原委員長** 答弁はよろしいですか。

**大浦委員** はい。

**石川副市長** 南部小学校のスクールバスは、南部小学校が合併したときの条件として、この地区にバスを出してほしいということでやっておるわけでありまして、確かに当初より児童の数は減っているんだろうと思いますけれども、地元との協定に基づいてやってきたわけでありまして、当然、地元の皆さんのご理解もいただかなきゃならない。それから、ちょうどコミュニティバスの時間帯と学校に行く時間がうまく合うかどうか。コミュニティバスの第1便は滑川駅の通勤通学の人たちも対象にしていますので、その時間がうまく合うかどうかということもあります。ただ、地区のどこに集まるというのは、地区の皆さんの協力があれば当然できると思いますので、それはまた教育委員会のほうで考えていくんだろうと思っております。

以上であります。

**大浦委員** 山加積地区からどれだけの人がコミュニティバスを使って通勤通学しているか知らないんですけども、その利用率とかも関係してくると思っっているんですね。今ほど副市長が言われたとおり、相当古いときの約束事なんですよね。多分地域の人からすれば、スクールバスじゃなくても、子どもたちが安心・安全に通学できれば問題ないことだと思います。そのスクールバスの代わりにこれで対応しますよと説明されれば、誰も文句を言わないんじゃないかなと思ったりもするので、今の時代の流れも考えて、もっと有効なものがあれば考えていただきたいということです。

**石川副市長** それはいろいろ常に検討していかなくちゃならないと思っております。ただ、現在の人たちが乗っていないからとか、ここから乗っているというのは、それは毎年条件によって全然違うこともありますので、そこらあたりも含めて総合的に考えていく必要があるかと思っております。

**原委員長** ほかに。

(質疑する者なし)

**原委員長** ないようでございますので、予定をしておりました本日の日程は全て終了させ

ていただきます。

これをもって散会をいたします。

明日は3月16日の火曜日、午前10時からでございますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後2時11分閉会